

個別施設計画【概要版】

類型：砂防施設

1 対象施設

本計画の対象施設は下記のとおりとする。

①砂防施設：2,915箇所

(砂防堰堤 1,105基、床固(単独) 1,182基、溪流保全工 628区間)

②地すべり等防止施設：332区域

(地すべり防止区域 18区域、急傾斜地崩壊危険区域 307区域、雪崩危険区域 7区域)

2 計画期間

計画期間は10年間(H29～R8年度)とする。

※R5年度に計画見直しを予定

3 対策の優先順位の考え方

計画対象区域に設置された砂防関係施設の健全度、流域の荒廃状況、保全対象との位置関係、施設の重要度、過去の災害履歴、修繕、改築、更新の工法、これに係るコスト等により、対策の優先順位を検討している。

4 個別施設の状態等

砂防施設：健全度ランクⅠ(優先対策) 142箇所(5%)

ランクⅡ(要対策) 189箇所(6%)

ランクⅢ(経過観察) 1,442箇所(50%)

ランクⅣ(対策なし) 1,142箇所(39%)

地すべり等防止施設：健全度ランクⅠ(要対策) 1区域(1%)

ランクⅡ(経過観察) 37区域(12%)

ランクⅢ(経過観察) 119区域(36%)

ランクⅣ(対策不要) 175区域(53%)

5 対策内容と実施時期

砂防施設：健全度ランクⅠ(優先対策)、Ⅱ(要対策)を10年間で修繕

地すべり等防止施設：健全度ランクⅠ(要対策)を10年間で修繕

6 対策費用

約5億円/年(平成29年度～令和元年の平均)